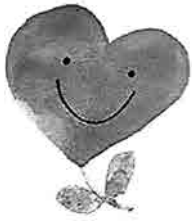


上島町の新たな民生児童委員のご紹介



上島町の新たな民生児童委員として、次の29名（うち主任児童委員3名）の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。

任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間でです。

地区	民生児童委員	担当地区
弓削	前田 典子	久司浦・沢津
	大峯万喜子	上弓削
	濱中 美子	緑ヶ丘
	長島美保子	引野・明神
	川野 麗子	岳の下・豊島
	福田 乙美	中都
	松浦由美子	浜都・日比・狩尾・大谷
	菅谷 葉子	太田・土生・鎌田
	天野はつみ	佐島（1・3・4・5・6組）
	小西 佳子	佐島（2・7・8・9組）
生名	加登まゆみ	主任児童委員（弓削地区全域）
	赤尾 孝	第1分団
	宮本 幸生	第2分団
	村上 光恵	第3分団
	村上 貴延	第4分団
	松尾 弘幸	第5分団
	岡辺 恒一	第5分団
	片岡 敏子	第6分団
	中本砂恵子	主任児童委員（生名地区全域）
岩城	濱本 留利	海原・船越
	森本 雅文	東
	百瀬 嘉子	西
	曾根 眞一	高原・大谷新地・新地
	後藤 晃	谷・浜
	古本 眞弓	西部・赤石
	松浦 米親	小漕・長江
	森本 伸子	主任児童委員（岩城地区全域）
魚島	森山 月美	因幡・春日・東・新川・西
	横井里津子	えびす・井ノ浦・大木・高井神

次の13名の方が退任されました。長い間お疲れさまでした。

【弓削地区】地本 豊・南 保子・阿部 美枝・岩崎久美子・古江 正・加登まゆみ※民生児童委員を退任し、主任児童委員として委嘱

【生名地区】池本 安子・山本 詳子・村上美佐子・野崎 順子

【岩城地区】加納 清二・澤田 丈子・古本 貢

国民年金保険料納付猶予制度の50歳未満への拡大について

問 上島町各総合支所住民課

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。所得が少ないなど保

険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度のほかに、免除制度等もありますので、各支所住民課国民年金係へご相談ください。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面接により早期に納めていただくよう案内をしております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続によって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある

方の財産を差し押さえることがあります。※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

問 各支所住民課国民年金係

た期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納は、古い月のものから納付する

こととなりますが、次の点にご注意ください。●一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納はできません。●「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、各支所住民課国民年金係へお願いします。

平成29年度上島町立
保育所継続手続きおよび
入所申込みのご案内

問 上島町各総合支所
住民課

平成29年度の保育所の継続手続きおよび入所申込みの受付を次のとおり行いますので、平成29年4月1日より保育所の継続および入所を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入の上、以下の要領でお申込みください。

申込期間 12月1日(木)

14日(水) 8時30分～17時15分※土日祝祭日除く。

対象年齢 6ヶ月～就学前

申込場所 上島町役場各総合支所 住民課または保育所

必要書類 ①支給認定申請書兼入所(園)申込書 ②

家庭において児童を保育することができないことを証明する書類(雇用証明書、就労状況確認書等) ③平成

28年度所得課税証明書(平成28年1月1日時点で保護

者の住所が上島町にない場合) ④印鑑

※継続の方は書類を保育所

より配布いたします。新規の方は、①②の用紙は、各総合支所住民課に取りに来られるか、または上島町公式ホームページよりダウンロードしてください。

保育所入所基準

児童と同居の保護者が昼間家庭で保育ができない次のいずれかの場合

①労働 保護者が家庭外ま

たは家庭内で児童と離れ仕

事をしており、児童の保育

ができない場合 ②妊娠・

出産 保護者が妊娠中かま

たは出産後間もなく、児童

の保育ができない場合 ③

疾病・障がい等 保護者が

疾病にかかるか、もしくは

負傷している、または身体

あるいは精神に障がいがあ

り、児童の保育ができない

場合 ④病人の看護等 家

庭に長期にわたる病人・心

身に障がいのある人がいる

ため、保護者がいつもその

看護にあたっており、児童

の保育ができない場合 ⑤

家庭の災害 火災・風水害・

地震等の災害復旧の間、児

童の保育ができない場合

⑥求職活動 保護者が継続

的に求職活動をしており、

児童の保育ができない場合

TEL 電話 FAX ファックス

MAIL Eメール HP ホームページ

問 問い合わせ 申 申し込み

⑦就学 保護者が就学しており、児童の保育ができない場合 ⑧社会的擁護 児

童虐待または配偶者からの暴力等により、児童の保育

ができない場合 ⑨育児休

業育児休業をする際に、既

に入所している児童がお

り、児童の発達環境変化上、

引き続き利用する必要がある場合

不法投棄は犯罪です!

問 上島町各総合支所
住民課



ダメ! 不法投棄

地域によつて決められた処分方法に従わずにごみを捨てることは、不法投棄となりません。不法投棄と言

えば、家電製品などの粗大

ごみや産業廃棄物が頭に浮

かびますが、生活ごみや空

き缶、タバコなどのポイ捨

ても不法投棄の例外ではあ

りません。

不法投棄は懲役もしくは

罰金に処される重い犯罪で

す。ルールを守った適切な

処分を心掛けましょう。

「不法投棄は絶対に許さ

ない」という意識を持ち、一丸となつてふるさとの美しい景観や自然環境を守りましょう。

調理師業務従事者の
届出について

問 今治保健所 生活
衛生課 〒794-85
02 今治市旭町1丁目
4-9 TEL 0898-2
312500 (内線3
24) FAX 0898-23
12531

調理業務に従事している調理師は、調理師法に基づき、2年ごとに従事状況の届出が義務付けられています。

平成28年12月31日現在、調理師免許を所持し、集団給食施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業などで調理に従事している方は、平成29年1月16日までに、必ず調理師業務従事者の届出をしてください。

また、調理師業務従事者の届の様式は、愛媛県のホームページからも取得できますので、ご活用ください。

多重債務者向け無料相談会開催

問 申 愛媛県消費生活
センター TEL 089-9
2612603

愛媛県では、愛媛弁護士会および愛媛県司法書士会との共催により無料相談会を開催します。多額の借金を抱えてお悩みの方、この機会に勇気を出してご相談ください。

日時 12月15日(木) 13時30分～16時30分

場所 愛媛県消費生活センター(松山市山越町450番地)

予約受付期間 開催日の1か月前から受付開始

年末ジャンボ宝くじ

年末ジャンボミニ1億円

年末ジャンボプチ1000万円

12月23日(金)まで



県内の売場で発売された宝くじの収益金は、道路整備などの公共事業、高齢化少子化対策事業などに活用され、県民の皆さまの身近なくらしに役立てられています。



平成29年上島町成人式のご案内

次のとおり、平成29年上島町成人式を開催します。

新成人の皆様、ふるさとの成人式にぜひご出席くださいますようご案内いたします。

日時 平成29年1月3日(火) 10時55分～

場所 せとうち交流館

内容 式典、記念イベント、記念撮影など

対象者 平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれの人

該当されている方には、個人(保護者)宛に案内状を送付しています。万一届いていない方がいらっしゃいましたら、至急ご連絡ください。また、現在町外へ転出されている方も参加できますので、心当たりの方はご連絡ください。

上島町教育委員会 TEL 77-2128

岩城支所 TEL 75-2500

魚島支所 TEL 78-0011

各地区名簿掲載

※各地区の対象者のお名前は、許可をいただいた方のみ掲載しています。(敬称略)

生名	上村 侑生	中浦 明美	濱口 広大	村上 大輝
	村上 侑也	池本 愛弓	増成 未紘	岡崎 真希
岩城	中村 貴樹	村上 雄祐	幸本 伊織	菅 貫太
	田名後 海人	濱本 泰暉	村上 晃平	林 海人
弓削	戸川 沙稀	村上 綾菜	松浦 萌	八原 凜
	澤田 光波	林 樹里	西原 由香	加納 明日華
商船	加納 愛梨	加納 麗香	福岡 日向子	小林 遥佳
	水野 満理奈	益崎 成香	大西 晴己	藤川 篤
魚島	宮本 瞳	青木 航太	黒田 飛鳥	小西 良洋
	佐伯 彩	沖 ちはる	長島 亜希子	松本 萌
	西中 美咲	角谷 勇一	田中 瑞基	西倉 雅登
	益田 佳奈	中西 純輝	伴 知治	
	佐々野 和紗	山田 将貴	谷本 伯斗	吾藤 秀亮
	木頃 駿平	山根 隆宗	野間 友哉	黒田 隆
	藤本 泰輔	窪田 七月	河崎 誠	小島 大輝
	白川 友理	PANTUHONG SORASIRI		
	中能 弘人	窪田 奈美	井手 庸賀	木村 未来
	青井 佑太	ERDENETSOGT GANSUKH		
	法橋 真観	仙田 直幸	薬師寺 亜澄	檜垣 敦也
	大西 彪五	作 彩歌	百垣 太一	今井 裕太郎
	山口 雷太	東 亮太		
	横井 香南			

それぞれが使っている暖房を消し、みんなでひとつの部屋や場所に集まることで家庭での省エネを進めましょう。期間中、割引などの特典が受けられる施設もありますので、詳しくは県

誰でも・いつでも・どこでも、簡単に参加できる1分間の地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」に参加者募集!

HP <http://www.pref.ehime.jp/bosai/shakeout28/kunen.html>

問 申愛媛県防災危機管理課
TEL 089-912-1233
FAX 089-941-2160

シエイクアウトえひめ参加者募集!

ホームページをご覧ください。
実施期間 平成28年12月～平成29年2月

イクアウトえひめ」に参加しませんか! 参加方法等、詳しくは県ホームページをご覧ください。
日時 12月19日(月) 11時～(都合に合わせて、「えひめ防災週間(12/17～23)」内で変更可)
募集期間 12月18日(日) 17時まで
参加登録方法 HPの登録フォームまたはチラシ裏面の応募用紙をFAX・郵送で問合先へ



内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
研修国 英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・フィ

春休み海外研修交流事業参加者募集
問(公財)国際青少年研修協会 TEL 141-1003
31 東京都品川区西五反田7-15-4 第3花田ビル4階
TEL 03-6417-1972
FAX 03-6417-1972
HP <http://www.kskk.or.jp>

ジー・カンボジア・ネパール
日程 3月25日(土)～4月5日(水) 9～11日間※コースにより異なる
対象 小3～高3の方まで※コースにより異なる
参加費 31・8～47・8万円※1月25日(水)までにお申込の方は、早割で1万円割引になります。
締切 2月3日(金)
説明会 全国15都市、1月8日～22日※入場無料・予約不要
問い合わせ・資料請求は、(公財)国際青少年研修協会まで